

開発事業地球温暖化対策計画

事業者の氏名 又は名称	コキ マサチヨウキガ シカガ イサカハツ ヲル クミア リンチヨウ ツカエ件 小杉町3丁目東地区市街地再開発準備組合 理事長 角川榮喜			
主たる事務所又は 事業所の所在地	〒211-0004 神奈川県川崎市中原区新丸子東一丁目835番5号			
開発事業の名称	(仮称)小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業			
開発事業を行う 土地の位置及び区域	位置：神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目414号地 ほか 区域：約10,610 m ² (用途地域：商業地域)			
開発事業の目的	市街地再開発事業により、都市基盤施設の整備・再編を行いながら、共同住宅・商業・業務・公共公益からなる複合施設を建設する			
工事の着手 予定年月日	2015年 7月 1日			
工事の完了 予定年月日	2018年 12月 末日			
開発事業の概要	区域面積	約10,610 m ²		
	床面積	約76,000 m ²		
主な予定建築物の内容	棟番号	用途	床面積	備考
	-	住宅、物販店、飲食店、集会所等	約76,000 m ²	
			m ²	
			m ²	
			m ²	
			m ²	
	床面積の合計		約76,000 m ²	

(第2面)

<p>温室効果ガスの排出の抑制等を図るため実施しようとする措置の内容</p>	<p>エネルギーの使用の合理化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性能及び気密性能に優れた部材の選定による建築的配慮により、省エネルギーに努め、熱負荷の低減を図る。 ・住宅専有部分の給湯、共用部の冷暖房、業務・商業、公共公益の空調等の設備機器は、可能な限りエネルギー効率の高い機器を導入し、省エネルギーに努める。 ・導入可能な範囲でLED照明、人感センサーや段階調光照明を採用し、エネルギー使用の合理化を図る。 ・Low-e 複層ガラスの積極的な採用や断熱材の高性能化等により空調負荷低減を図る。 ・自然光の積極的な利用を図る。
	<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性能及び気密性能に優れた部材の選定等による建築的配慮により、熱負荷の低減に努め、人工排熱を少なくする。 ・住宅専有部分の給湯、共用部の冷暖房、業務・商業、公共公益の空調等の設備機器は、可能な限りエネルギー効率の高い機器を導入し、人工排熱を少なくする。 ・計画建物の周囲及び計画地周辺道路沿いには可能な限り高木(大景木)による緑化を図り、人工被覆物の改善により、地表面の温度上昇の抑制に努める。 ・緑化地において、雨水を地下浸透させるよう配慮する。
	<p>交通環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者及び来客者、並びに公共公益、業務・商業施設の利用者に対しては、掲示板等によりアイドリングストップ等のエコドライブの遵守及び公共交通機関の利用を促すなど、交通環境に配慮する。 ・商業・業務に係る施設関連車両については、テナント誘致時等に、運送事業者や取引先授業者に対し、資材の重量及び容量に適した大きさの車両の使用やエコドライブの実施等、エコ運搬の徹底を要請する。
	<p>緑地の保全と緑化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の緑の構成を考慮し、高木(大景木) 中木、低木、地被類を適切に組み合わせ、多様な緑を創出する。 ・「川崎市緑の基本計画」及び「小杉地区緑化推進重点地区計画」を踏まえ、計画地周辺で計画されている「街路樹の植栽」のリーディング事業や緑づくりが進む周辺開発事業との連続性を考慮し、計画建物の周囲及び道路沿いに可能な限り緑化を図る。 ・計画地外周部道路沿いの大景木による列植及び屋上緑化を計画して緑の量の確保を図る。 ・屋上緑化、テラスの緑化により立体的な緑化空間を創出する。 ・年間維持管理計画にもとづき、適切に剪定、刈込み、施肥、病害虫防除、除草・草刈・清掃、灌水を実施することにより、樹木等の健全な育成を図る。

	工事に係る配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械及び工事用車両は、可能な限り低燃費型を積極的に利用するよう施工者に要請し、温室効果ガス排出量の抑制を図る。 ・建設機械及び工事用車両は、待機中のアイドリングストップ、不要なアイドリング・空ぶかしの禁止、省エネ機械操作（運転）を徹底するため、運転者への指導を行うよう施工者に要請する。 ・建設資材は再生品や再利用が可能な材料の使用に努める。 ・型枠材は繰り返し使用できる型枠を使用するなど、材料や工法に配慮する。 ・工事用車両については、運送事業者や取引先事業者に対し、資材の重量及び容量に適した大きさの車両の使用やエコドライブの実施等、エコ運搬の徹底を指導するよう施工者に要請する。 ・適切な施工計画等により、建設機械及び工事用車両の集中的な稼働を抑制する。 ・建設機械の整備、点検を徹底する。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の長寿命化、リニューアルしやすい構造の採用等により、環境負荷の低減に努める。
再生可能エネルギー源の利用	検討結果	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 導入する <input checked="" type="checkbox"/> 導入しない </div>
	導入機器	-

(第3面)

	棟番号	評価の目標
特定建築物の 評価の目標	-	総合評価 A
備考		-

- 備考 1 用途の欄は、次から当該予定建築物の主たる用途を記入してください。
[事務所/学校/物販店/飲食店/集会所/工場/病院/ホテル/住宅/その他]
- 2 のある欄は、該当する 内にレ印を記載してください。
- 3 特定建築物の評価の目標については、予定建築物が川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(平成11年 川崎市条例第50号)第127条の4第1項の特定建築物に該当する場合、同項第5号に規定する環境性能の評価の目標について記載してください。